

大樹町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	5,915人	6,234,662 千円	192,583 千円	1,042,536 千円	16.7%	18.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	101人	365,609千 円	143,019 千円	133,911 千円	642,539千 円	6,361千円	5,608千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

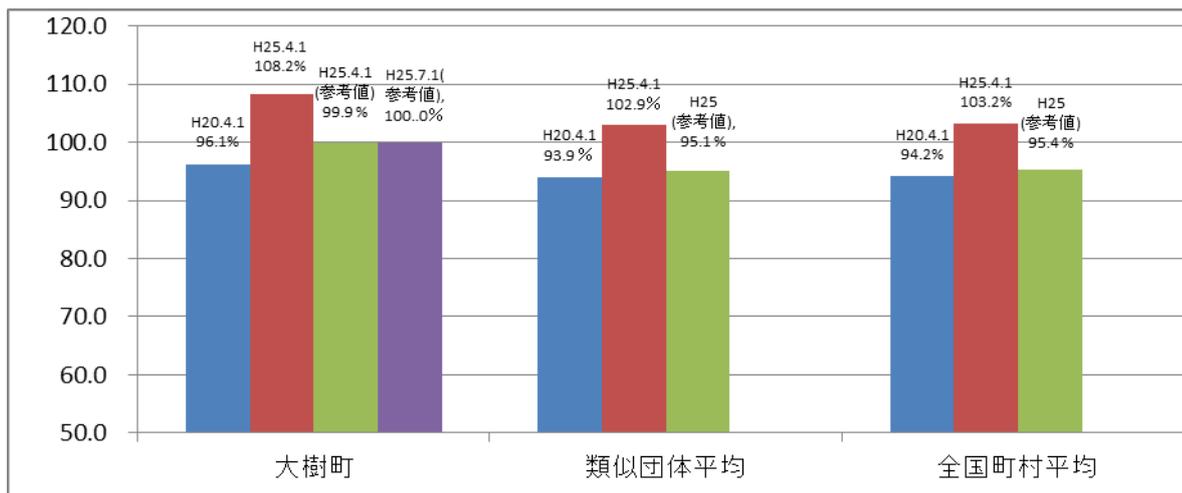
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	平成16年度から行財政改革推進計画に基づき、町独自で人件費削減を実施しており、併せて退職者不補充や各種手当の見直しなど多くの人件費の削減努力をこれまでやってきたため、今回、国から要請のあった7.8%削減については実施していません。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】	
(手当)	

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大樹町	41.9歳	322,965円	366,473円	357,229円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	332,446円 (307,220)	—	405,463円 (376,257)
類似団体	42.6歳	313,668円	355,898円	343,403円

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区分		大樹町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円 (172,200円)	163,987円 (172,200)円
	高校卒	140,400円	134,496円 (140,100円)	133,418円 (140,100)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

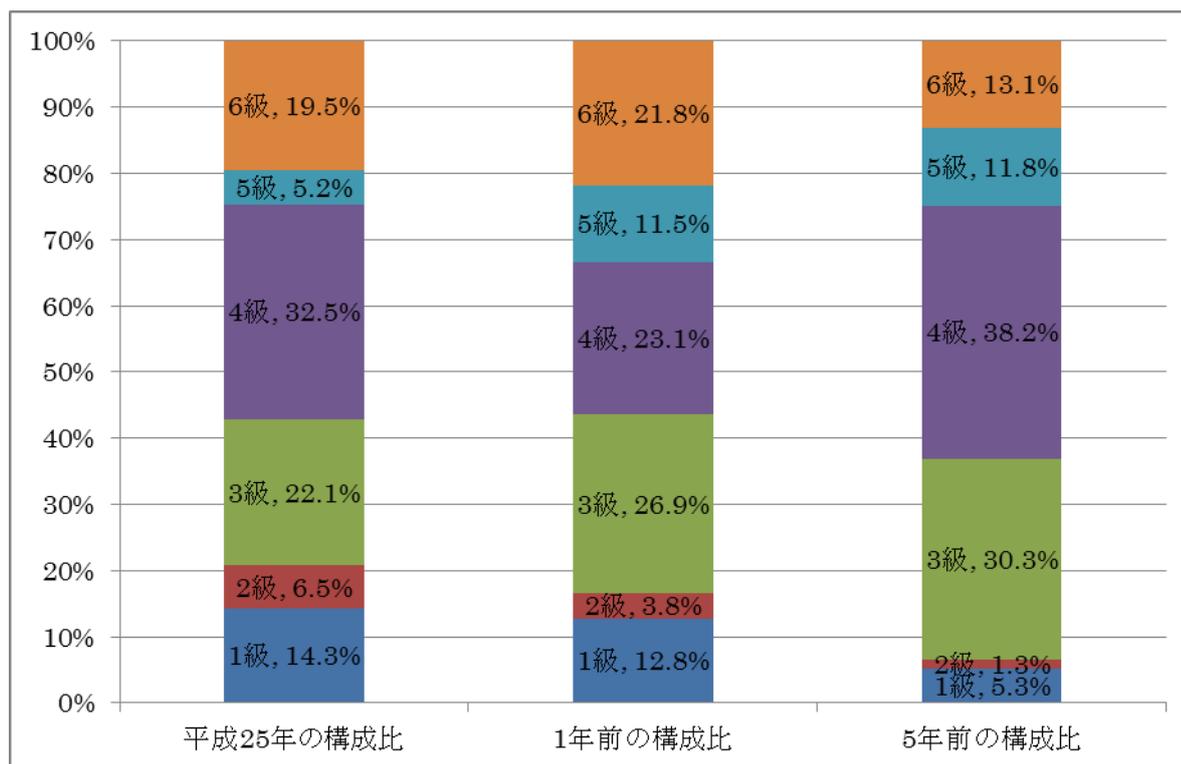
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	357,800円	—円	394,814円
	高校卒	—円	—円	356,100円	371,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	11人	14.3%	135,600円	243,700円
2級	主任	5人	6.5%	185,800円	307,800円
3級	係長、主査	17人	22.1%	222,900円	354,700円
4級	係長、主査	25人	32.5%	261,900円	388,300円
5級	主幹	4人	5.2%	289,200円	400,600円
6級	課長、事務局長、事務長	15人	19.5%	320,600円	422,600円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない

4 職員の手当の状況(企業会計除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

大 樹 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,320千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

実施していない

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

大 樹 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
勸奨・定年 28.7875月分 38.955月分 55.86月分	勸奨・定年 28.7875月分 38.955月分 55.86月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	27,595千円
職員1人当たり平均支給額 (24年度決算)	187千円
支給実績(23年度決算)	18,111千円
職員1人当たり平均支給額 (23年度決算)	181千円

※平成23年度までは普通会計分を計上

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 内 と 容	支 給 実 績 (24年度決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円 扶養1人あたり 6,500円 配偶者ない者の 扶養は1人目11, 000 満16歳の年度 初めから満22歳 の年度末までの 子 5,000円加 算	同		13,721千円	214,390円
住 宅 手 当	借家等 21,000円を限度 に支給 持家 12,000円	異	国) ①借家等 27,000 円を限度に支給 ②持家 支給対 象外	16,585千円	167,524円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円を限度 に支給 自動車その他交 通用具利用者 通勤距離により 2,000円から24, 600円を支給	同		1,136千円	59,742円
管 理 職 手 当	管理又は監督の 地位にある職員 に支給 課長等12%、主幹 10%	異	国)調整基本額×調 整率	13,290千円	553,738円
寒 冷 地 手 当	毎年11月から翌 年3月まで ・世帯主である 職員 扶養親族のあ る職員 月額26,380円 扶養親族のな い職員 月額14,580円 ・その他の職員 月額10,340円	同		13,501千円	91,221千円
宿 直 手 当	1回4,200円	同		1,053千円	527,100円
特 地 勤 務 手 当	交通その他生活	異	異動等の日に受けて	303千円	151,032円

	に著しく不便な地に所在する事務所又は事業所等に在勤する職員に支給給料及び扶養手当の合計(月額) ×3%		いた給料及び扶養手当の月額の合計額の1/2に相当する額と現に受ける給料及び扶養手当の月額の合計額の1/2に相当する額を合算した額に、級地区分毎の支給割合を乗じて得た額 (支給割合)1級地4%～6級地25% 準ずる手当 異動等の日に受けていた(給料の月額+扶養手当の月額)×支給割合 (支給割合)2%～6%		
--	--	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	684,000円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500円/363,200円
	副 市 町 村 長	577,000円 (円)	670,100円/365,000円
報 酬	議 長	270,000円 (円)	364,000円/220,000円
	副 議 長	215,000円 (円)	285,000円/168,100円
	議 員	175,000円 (円)	263,000円/135,800円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(24年度支給割合) 3.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額684,000円×20.504	1,402万円 任期满了時
	備 考	給料月額577,000円×12.936	746万円 任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

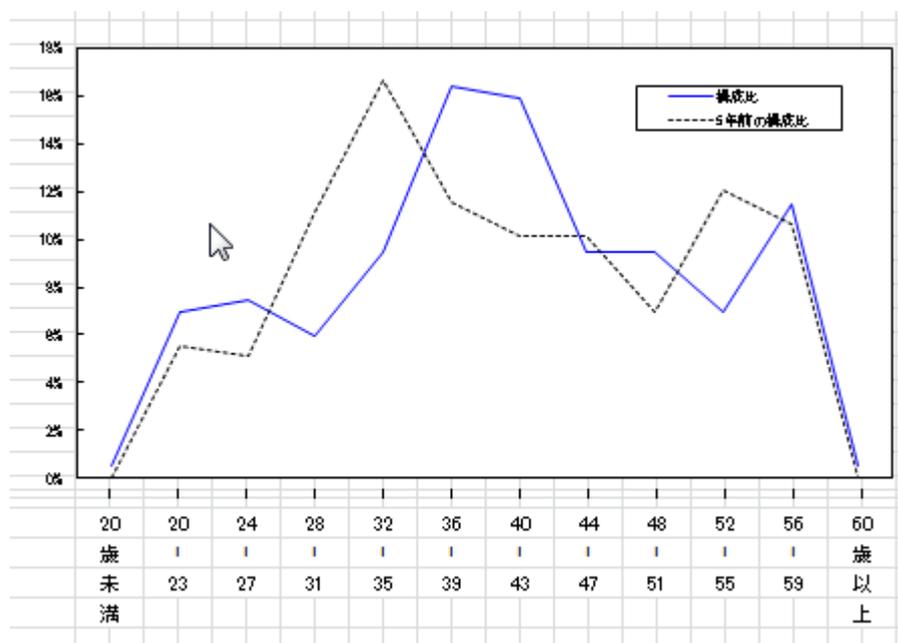
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通	一 般 行 政	議 会	3	3	1	介 護 福 祉 分 野 の 増 員
		総 務	23	23		
		税 務	6	6		
		民 生	21	20		

会 計 部 門	部門	衛生 労働 農林水産 商工 土木	10 1 14 2 6	10 1 15 3 6		退職職員の不補充 事務事業見直しにより配置換え
		計	86	87	▲1	
		教育部門	13	15	▲2	退職職員の不補充
		小計	100	102	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院 水道 下水道 その他	57 4 2 39	56 4 2 39	1	医師数増による	
	小計	102	101	1		
合計		201 [202]	203 [202]	▲1 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 339.43人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 合計数には、条例定数に定める職員も含まれている。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	15人	12人	19人	33人	32人	19人	19人	14人	23人	0人	201人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	88	86	86	87	86	▲6(▲6.5%)
教育	16	17	17	15	15	13	▲3(▲8.7%)
消防							(%)
普通会計	108	105	103	101	102	99	▲9(▲8.3%)
公営企業等会計	108	108	103	103	101	102	▲6(▲5.6%)
総合計	216	213	206	204	203	201	▲15(▲6.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費 比率
24年度	千円 438,057	千円 ▲055,923	千円 30,738	% 7.0	% 4.8

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
24年度	4 人	千円 14,603	千円 2,411	千円 5,198	千円 22,212	千円 5,553	千円 6,259

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
大 樹 町	41.3歳	316,464円	424,739円
市 町 村 平 均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4(1)と同じ

イ 退職手当(25年4月1日現在)

4(2)と同じ

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	280千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	94千円
支給実績(23年度決算)	256千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	128千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政 職の 制度と異 なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人あたり6,500円 配偶者ない者の扶養は1 人目11,000 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同		588千円	294,000円
住居手当	借家等 21,000円を限度に支給 持家 12,000円	同		540千円	180,000円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利 用者 通勤距離により2,000円 から24,600円を支給	同		24千円	24,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員に支給 課長等12%、主幹10%	同		591千円	590,328円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月ま で ・世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 ・その他の職員 月額10,340円	同		389千円	97,100円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 938,920	千円 ▲19,877	千円 587,194	% 62.5	% 63.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	57人	千円 242,176	千円 47,215	千円 86,115	千円 375,506	千円 6,588	千円 6,764

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
大 樹 町	全体	39.8歳	365,403円	548,981円
	うち医師	51.2歳	1,371,133円	2,361,233円
	うち看護師	42.3歳	317,002円	466,168円
	うち事務職員		368,219円	552,150円
市 町 村 平均	全体	40.3歳	324,755円	520,694円
	うち医師	44.2歳	565,922円	561,376円
	うち看護師	38.5歳	286,732円	1,380,847円
	うち事務職員	43.5歳	332,456円	451,166円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4(1)と同じ

イ 退職手当(25年4月1日現在)

4(2)と同じ

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,275千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	86千円
支給実績(23年度決算)	3,218千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	83千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人あたり6,500円 配偶者ない者の扶養は1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		5,204千円	192,704円
住居手当	借家等 21,000円を限度に支給 持家 12,000円	同		4,666千円	202,850円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離により2,000円から24,600円を支給	同		1,501千円	115,452円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 課長等12%、主幹10%	同		10,537千円	117,029円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月まで ・世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 ・その他の職員 月額10,340円	同		5,144千円	90,244円
宿直手当	勤務1回につき 4,200円 医師25,800円加算 看護師2,100円加算 介護士800円加算	異--	医師25,800,000円加算 看護師2,100円加算 介護士800円加算	15,891千円	454,008円